

議 案 第 4 5 号

奈良広域水質検査センター組合の解散について

【議案提出担当課：上下水道課】

地方自治法第288条の規定により、奈良広域水質検査センター組合を解散することについて、関係地方公共団体と協議したいので、同法第290条の規定により、議会の議決を求めます。

令和6年9月2日 提出

斑 鳩 町 長 中 西 和 夫

